

新たな難治性疾患対策の在り方検討チームについて

※平成 23 年 8 月現在

1. 趣 旨

難治性疾患対策について、医療、研究、福祉、就労・雇用支援施策等制度横断的な検討が必要な事項について検討を行うため、厚生労働省に「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 難治性疾患の患者に対する医療費助成の在り方（小児慢性特定疾患に関するキャリアオーバーの問題を含む。）
- (2) 難治性疾患に関する研究事業の在り方（医薬品の開発を含む。）
- (3) 難治性疾患の患者に対する福祉サービスの在り方
- (4) 難治性疾患の患者に対する就労・雇用支援の在り方

3. 構 成

座 長 大塚副大臣
 副 座 長 岡本政務官、小林政務官
 メ ン バ ー 大臣官房技術総括審議官、医政局長、健康局長
 医薬食品局長、高齢・障害者雇用対策部長
 雇用均等・児童家庭局長、障害保健福祉部長
 老健局長、保険局長
 （その他必要に応じて座長が指名する者）

4. 開催実績

第 1 回会合 平成 22 年 4 月 27 日（火）

議事；①新たな難治性疾患対策の在り方検討チームの設置について
 ②今後の難治性疾患対策について 等

第 2 回会合 平成 22 年 11 月 11 日（木）

議事；①新たな難治性疾患対策の在り方について
 ②審議会等における検討の進捗状況について 等

第 3 回会合 平成 23 年 7 月 28 日（木）

議事；①今後の難治性疾患対策について
 ・ 難治性疾患の患者に対する医療費助成の在り方
 ・ 難治性疾患に関する研究事業の在り方 等

厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会について

※平成23年8月現在

1. 設置趣旨等

難病対策に関する専門的事項について調査審議するために平成13年9月に設置。

難病対策については、昭和47年より特定疾患治療研究事業を中心に難病に対する医療の給付と研究を進めてきたが、難病に係る医療技術の進歩に伴い、生命予後・生活の質が改善されてきたことから、今日の医療水準に照らして、当該事業のあり方等を検討する難病対策委員会を設置し、対象疾患の見直しを含め治療研究事業の実施方法の見直しを図る。

2. 構成

委員長 金澤 一郎

委員 伊藤 建雄、小幡 純子、葛原 茂樹、小池 将文、
水田 祥代、広井 良典、福永 秀敏、保坂 シゲリ、
本田 彰子、本間 俊典、益子 まり、山本 一彦

3. 開催実績（予定含む）

○第12回難病対策委員会 平成22年8月30日

議事；①今後の難病対策について

- ・今後の難治性疾患克服研究事業のあり方について
- ・難治性疾患患者の実態調査（案）について

○第13回難病対策委員会 平成23年9月13日

議事；①東日本大震災における難病患者等への対応について

②新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム（第3回）
について

③難治性疾患対策の現状について

○第14回難病対策委員会 平成23年9月27日（予定）

議事；①今後の難治性疾患対策の在り方について

（疾病対策部会の指示事項に基づく）

②その他